

広報 *ちょうどいい生活宣言都市*

2019年

ななかま

5 月号

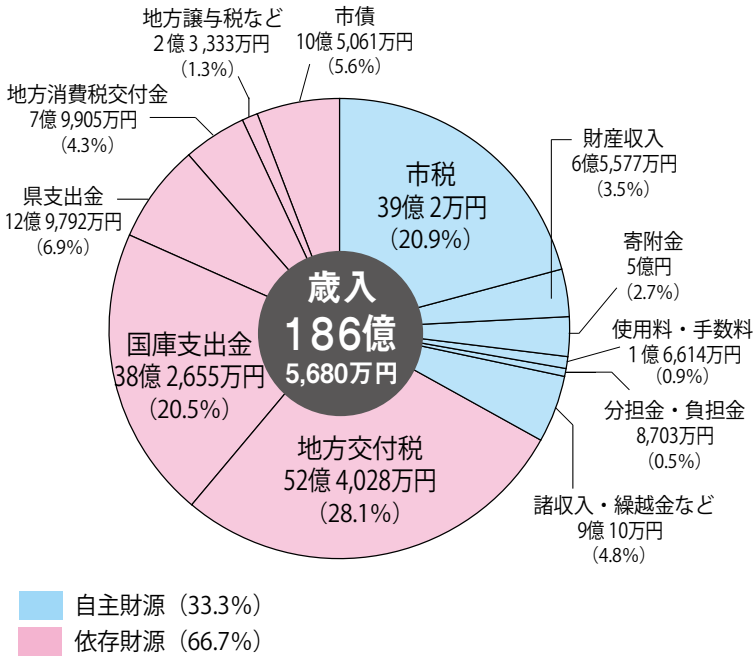
No. 1042



令和元年度 予算

本年度予算が、3月定例会市議会で可決されましたのでお知らせします。
なお、年度表記は、改元に伴い令和元年度としております。

●問合せ先 財政課
☎(246)6236

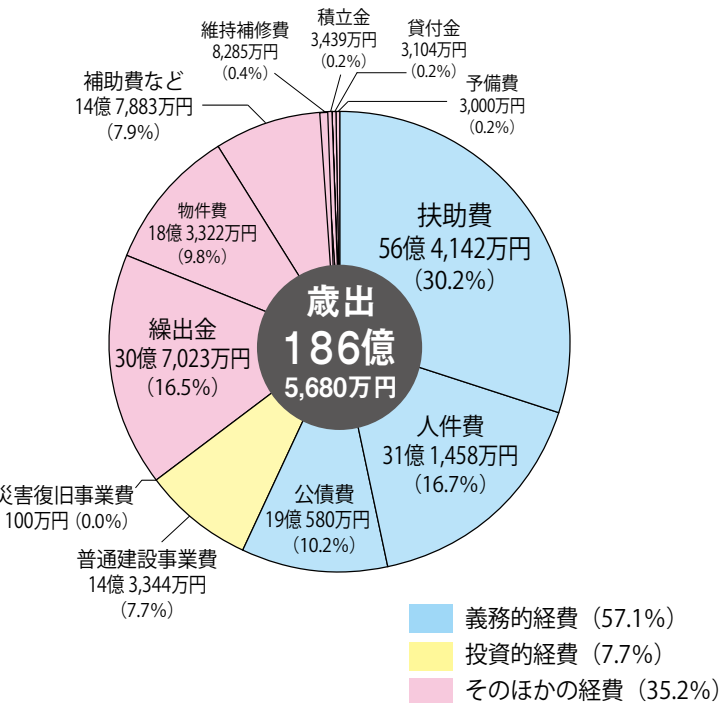


令和元年度予算は、一般会計が186億5680万円、前年度と比較して3.6%の増額、一般会計と特別会計、企業会計を合わせた総額は、361億3362万円、1.9%の増額となっています。歳入面で二大財源である市税と地方交付税が伸び悩む一方、歳出面で高齢化の進展に伴い扶助費や繰出金などの社会保障関係経費が増額となるなど、依然として厳しい財政運営が続いています。

令和元年度予算概要

中間市においても、国が推進する地方創生を最重要課題と位置づけ、これを実現するため「まち・ひと・しごと創生法」に基づき策定された「中間市総合戦略」の推進に向け積極的に取り組んでいく必要があります。自律的かつ持続的な地域社会の創生に向け、緊急に実施すべき政策課題には重点的に財源を配分する「選択と集中型予算」により、着実に市政を推進していきます。

地方創生と適切な予算配分



【用語の解説】

●自主財源と依存財源

自主財源は、市税や公共施設の使用料など市が自ら集めることができるお金。依存財源は、国や県から配られるお金で、地方交付税や国庫支出金が代表的。市が独自の施策を行っていくためには、自主財源を確保することが重要となる。

●義務的経費と投資的経費

自治体の歳出は、義務的経費、投資的経費、その他の経費の3つに分けられる。義務的経費には生活困窮者や障がい者を支援する扶助費、借金の返済に使われる公債費、職員や議員の人件費があり、支出が義務付けられ自由に減らすことができない。投資的経費は、将来に向けた支出で、道路や学校などのインフラ整備を行う普通建設事業が代表的。

なかまでつなごう 市民リレー



人から人へとバトンをつなぎながら、キラリと輝く中間市民を紹介します。



板谷 志寿香さん(上底井野・33歳)

趣味から始めた天職

仕事と4人の子どもを育てる傍ら、趣味で作り始めて3年になる木工雑貨を販売しています。きっかけは、雑貨屋さん巡りであったらいいなと思ったものを作れるのではないかと思い立ったことでした。初めはワイヤークラフト作成からで、今ではお客さんの名前を入れたガーデンプレートや、木のサーフボードを使った結婚式などで使えるようなウェルカムボードまで、トータルで1,000個を超える多様な木工雑貨を作っています。

現在は主にインターネット販売、直接オーダーを受けて作ることもあります。木を買うところから塗装まで全て自分でい、購入した人がケガをされないようにやすりがけをする部分が一番大変です。やりがいは、レビューで想像以上によかったと言われた時が嬉しかったです。

目標は、お客様と直に接する対面販売をもっと増やしていき、色んな人に使ってほしいです。



目次 -CONTENTS-

広報なかま 2019年5月号

- 2 なかまでつなごう市民リレー
- 3 令和元年度予算
- 6 市からのお知らせ
- 10 まちのわだい
- 12 プレミアム付商品券、みんながつながる福祉の輪
- 13 なかマルシェ、仲間と中間で生きていく
- 14 ちいさなころではぐくむ人権 Nakama's キッチン
- 15 図書館だより、
- 16 健康ファミリー、国保だより
- 17 英語の架け橋、ITO'S Diary
- 18 暮らしの情報
- 20 みんなのひろば
- 21 行事予定表・公共施設問合せ
- 22 NAKAMA's Letter わが家のすこやかちゃん

表紙のはなし -COVER STORY-



桜の名所である垣生公園でライトアップが行われました。「筑前なかまさくら祭」の開催に合わせたかのように満開を迎えた桜は、昼はピンク色、夜は幻想的な紫色で彩られ、異なる景色を楽しませてくれます。約1,000本の桜は、今年も市内外から訪れた大勢の人を魅了しました。

令和元年度の主な事業

観光都市なかまの構築

かわまちづくり推進事業

まちづくり・かわづくりと一体となった遠賀川中間地区の水辺空間創出に取り組む。本年度は本格的な取り組みに向けての社会実験として、遠賀川河川敷を活用したイベントなどを実施する。

予算額 140万円

担当課 企画政策課
☎(246)6234

地域経済の活性化

増税対策プレミアム付商品券

消費税増税に伴う経済対策として、低所得者・子育て世帯を対象にプレミアム付商品券の販売を行う。

予算額 2761万円

担当課 企画政策課
☎(246)6234

医療と介護の充実

地域介護予防活動支援事業

介護予防の一環として、安全性に

予算額 1255万円

☎(246)6259

配慮したケアトランポリンを活用した運動教室を自治公民館などで開催し、高齢者が元気に暮らせる体づくりをサポートする。

担当課 介護保険課
☎(245)7716

子育て支援

放課後児童クラブ利用料減免事業

児童保育の利用者負担のうち、4千円について、非課税世帯は半額、生活保護世帯は全額免除し、経済的負担を軽減する。

予算額 378万円

担当課 こども未来課
☎(246)6248

住環境の整備

ブロック塀等撤去促進事業補助金

災害時における通学路や避難路などの安全と通行を確保するため、地震による倒壊の危険性が高いブロック塀の撤去費に対して補助を行う。

予算額 218万円

担当課 建設課
☎(246)6259

教育環境の充実

中学校トイレ改善事業

各中学校のトイレを洋式化改修し、衛生的で快適な教育施設に改善する。

予算額 1億5814万円

担当課 教育施設課
☎(246)6221

学力アップに向けた取組

これまで小中学生を対象に実施してきた学力テストに加え、小学4年生以上に生徒指導アシメントを実施することで、より良い学級集団づくりと学力向上を目指す。

予算額 467万円

担当課 学校指導課
☎(246)6223

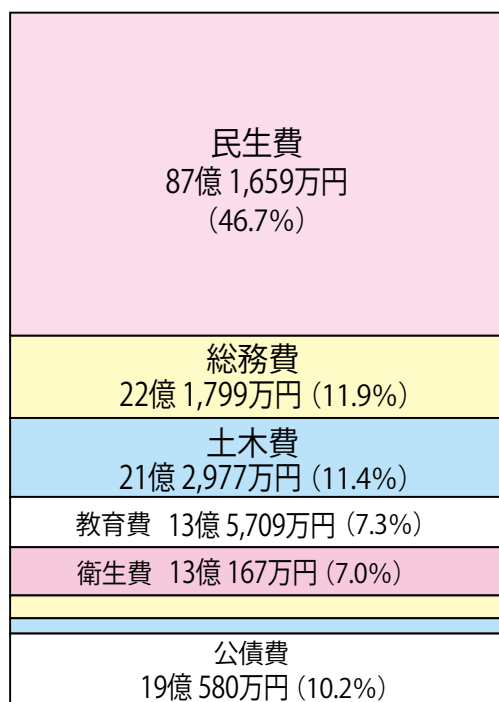
令和元年度会計別予算額

特別会計とは、特定の事業を行うために、特定の歳入・歳出を一般会計と区分して経理するための会計です。

中間市には7つの特別会計と病院・水道の企業会計があります。すべての会計で、引き続き行財政改革を行い、市民が誇れるまちづくりに取り組みます。

予算額	令和元年度	平成30年度
一般会計	186億5,680万円	180億1,684万円
特別会計	132億4,980万円	131億9,421万円
国民健康保険事業	51億4,966万円	53億4,285万円
住宅新築資金等	160万円	169万円
地域下水道事業	9,306万円	8,959万円
公共下水道事業	20億8,735万円	20億2,374万円
公共用地先行取得	10万円	10万円
介護保険事業	51億39万円	49億3,735万円
保険事業勘定	50億7,273万円	49億871万円
サービス事業勘定	2,766万円	2,864万円
後期高齢者医療	8億1,764万円	7億9,889万円
企業会計	42億2,702万円	42億6,445万円
病院事業	23億7,158万円	24億383万円
水道事業	18億5,544万円	18億6,062万円
合計	361億3,362万円	354億7,550万円

令和元年度一般会計歳出目的別予算額



【用語の解説】

- 民生費**
子育て支援や福祉サービス、生活保護などに使われる経費
- 総務費**
住民票の発行や税金の徴収、選挙など市全般の運営経費
- 土木費**
道路や公園、公営住宅の整備や維持管理に使われる経費
- 教育費**
小中学校の運営費や生涯学習の推進に使われる経費
- 衛生費**
ごみ処理や保健医療の充実のために使われる経費

昨年に市制施行60周年を迎えた本市にとりまして、令和元年度は新たなスタートを切る1年となります。しかしながら、国の経済政策の効果は未だ地方まで十分に波及しておらず、社会保障費の増加もあり、本市を取り巻く財政状況は大変厳しいものとなっております。

令和元年度予算は、このような状況にあっても限られた財源を有効に活用することで、市民の皆様の活力となり、「住んでいてよかった」「住んでみたい」と思えるまちづくりを進めるための予算としています。

本年度の主な事業ですが、「観光都市なかまの構築」のため、重要な観光資源である遠賀川を活用した「かわまちづくり推進事業」や漫画と動画を取り入れたプロモーション事業を展開し、これまで以上に中間の魅力を「全力発信」していきます。

教育施策としては、小中学生を対象とした学力テストに加え、小学校4年生以上に生徒指導アシメントを実施することで、より良い学級集団づくりと学力アップを目指します。また、従来から進めてきた小中学校トイレ改善事業についても、全中学校のトイレ洋式化を実施し、事業を完了します。

子育て支援施策としては、放課後児童クラブ(児童保育)の利



中間市長
藤田健治

用者負担の減免制度を開始し、経済的負担の軽減を図ります。

医療と介護の充実のための施策については、私が市長就任以来取り組み、医療費の削減にも効果を上げてきているケアトランポリンを活用した運動教室を引き続き実施し、健康長寿を目指します。

住環境整備のための施策として、中鶴地区市営住宅建替事業を継続し、住環境を整備します。また、地震による倒壊の危険性が高いブロック塀の撤去費に対し補助することで、災害時の通学路や避難路などの安全確保を図ります。

効率的な行財政運営に基づき、「ちょうどいい生活都市」の実現に向けてまい進してまいりますので、引き続き皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。



中間市役所 公式HP QRコード

【開庁日時】
土曜・日曜日、祝日、年末年始
(12月29日～1月3日)を除く
8時30分～17時15分



中間市公式 Facebook QRコード

【開庁日時】
土曜・日曜日、祝日、年末年始
(12月29日～1月3日)を除く
8時30分～17時15分

6月1日土～7日金は水道週間 スローガン「いつものむ いつもの水に 日々感謝」

●問合せ先 上水道課 ☎(246)6264

日本に初めて近代水道が造られたのは、明治20(1887)年の横浜でした。当時日本では、外国との貿易が盛んになるとともに、腸チフス・赤痢・コレラなどの感染症がもたらされ、汚染された井戸水などにより多くの人が感染しました。その感染症を予防するために、安全で清潔な水が求められ、水道が普及することになりました。

現在、日本で水道を利用している人は1億2431万人、普及率は約98%です。上水道事業の管路の総延長は66万km(地球を約16周弱)1年間に供給する水量は151・2億m(琵琶湖の約5分の3杯分)となり、国民生活や経済活動、都市機能の維持に重要な役割を担っています。安全な水道水を安定して供給することは水道事業者の使命です。水道週間は、水道についての理解と関心を高めてもらうためのものです。

両親学級・離乳食教室

●問合せ先 保健センター ☎(246)1611

両親学級 妊娠中を健康に過ごし、元気な赤ちゃんを生み育てるために、楽しく学んでみませんか。

母子健康手帳、筆記用具
●申込締切 6月4日
●内容 産前産後による子育て講話
●日時 6月9日回・10時～正午(受付は9時30分)

障がい者への理解を深める

●申込・問合せ先 福祉支援課 ☎(246)6282

手話奉仕員養成講座(入門課程) 遠賀郡4町と合同で開催し、日常生活に必要な手話の表現技術を習得します。

●申込締切 6月5日 視覚障がい者の生活訓練 市内在住の視覚障がい者

風しん予防接種の助成

●問合せ先 保健センター ☎(246)1611

風しんの抗体検査を受けた結果、抗体価が低いことが判明した人を対象に、予防接種の費用を助成します。

●対象者 ○妊娠を希望する女性 ○妊娠中の人を除きます。



がけ地近接等危険住宅移転事業

●問合せ先 都市計画課 ☎(246)6155

がけ崩れなどの危険がある区域(がけ地近接等危険区域)内にある既存の住宅の除却費用と、安全な土地へ新築(購入も含む)する場合の移転費用の一部を助成する制度です。

●補助金額 ○除却等費用: 95万7千円(上限) ○建物助成費: 金融機関から借入れた場合、借入金の利子相当額(借入利率年8.5%限度)

後期高齢者医療健康診査

●問合せ先 健康増進課 ☎(246)6246

後期高齢者医療広域連合では、生活習慣病の予防のため健康診査を実施します。

●受診方法 医療機関または集団健診 かりつけ医または前回受診した医療機関に、受診できるかを確認し、予約してください。

	30年度	29年度	前年当月比	増減率
3月	870,450kg	861,320kg	9,130kg	1.1%
累計	10,307,830kg	10,360,340kg	△52,510kg	△0.5%

もえるごみの搬入量状況
 もえるごみの搬入量は、前年度比3%の減量を目標にしています。ごみの減量化・資源化にご協力をお願いします。

家庭用廃食用油（てんぷら油）の回収
 ●問合せ先 環境保全課 ☎(246)6265

環境衛生協議会が、第二日曜日の「環境美化の日」に家庭用廃食用油を回収します。
●回収日時 6月9日(日)・9時まで
●場所 各自治公民館
 ※自治会によって異なる場合がありますので、自治会長の指示に従って持ち込んでください。
●申込締切 6月4日(日)
 ※自治会長に申し出てください。
●注意事項
 ○家庭用廃食用油以外は、絶対に持ち込まないでください。



○洗剤などが混入した廃食用油は回収しません。
 ○必ずペットボトル容器で持ち込んでください。
 ださい。

全国瞬時警報システム一斉訓練
 ●問合せ先 安全安心まちづくり課 ☎(246)2017

市内の公共施設などに設置している「なかもコミュニケーション無線」を使って、全国瞬時警報システム（アラート）の全国一斉試験放送を行います。
●日時 5月15日(日)、8月28日(日)、12月4日(日)、令和2年2月19日(日)・11時ごろ
●場所 市内全域
 ※全国的に行われます。
●全国瞬時警報システム（アラート）
 弾道ミサイル情報、緊急地震速報など、対処に時間的余裕のない事態に関する緊急情報を消防庁から人工衛星を通じて、市町村の防災行政無線（なかもコミュニケーション無線）などを自動起動させて、直接市民のみなさんに対し瞬時に伝達するシステムです。



ハピネスなかまの休館
 ●問合せ先 福祉支援課 ☎(246)6270

地域総合福祉会館「ハピネスなかま」は、外壁改修工事に伴い休館します。
 また、休館中は実施場所を変更する業務もありますので、協力をお願いします。
 なお、休館中は中央公民館を福祉避難所として指定します。
●休館期間 6月1日(日)～令和2年1月6日(日)
●場所を変更して行うもの
 ○子どもの学習支援事業：働く婦人の家
 ○行政相談：中央公民館
 ○県巡回交通事故相談：中央公民館

※時間に変更はありません。
 ○子育てサロン：詳しくは問い合わせてください。
●休止・運休するもの
 ○お風呂・ケアプール
 ○トレーニング室
 ○貸館業務
 ○身体障がい者福祉相談
 ○補聴器相談
 ○心配ごと相談
 ○福祉バス
●場所に変更がないもの
 ○ボランティアセンター
 ○社会福祉協議会
 ○パルハウスぼちぼち
 ○なかま成年後見支援センター

食生活改善推進員養成講座
 ●問合せ先 保健センター ☎(246)1611

市民の食生活を中心とした健康づくり実践活動を行うボランティアを養成する講座です。
 受講終了後、中間市食生活改善推進会に入会し、ボランティア活動をしていただきます。
●日時 6月6日、27日、7月4日、25日、8月1日、8日、29日、9月5日(全て木曜日)・9時30分～正午
 ※8月29日と9月5日は調理実習を行います。

※原則、全ての日程を受講できる人が対象です。
●場所 保健センター
●料金 無料
 ※調理実習は材料費として1回400円です。
●持ち物
 テキスト、筆記用具
 ※テキストは、当日配布します。
 ○調理実習時：エプロン、三角布、手拭きタオル
●定員 30人
●申込方法 電話、FAX
●申込締切 5月31日(日)
●申込先 保健センター
 FAX(246)3024

行政相談委員の委嘱
 ●問合せ先 秘書広報課 ☎(246)6271

波多野麻子委員に代わり、4月から渡邊美由紀さんが行政相談委員に委嘱されました。行政相談委員は総務大臣が委嘱し、地域のみなさんの身近な相談相手として、相談者への助言や関係行政機関への通知などの仕事を無報酬で行っています。
 行政への疑問や生活で困ったことがあれば、行政相談委員に相談してください。
●相談日時 毎月第1土曜日、第3金曜日・15時～17時
●場所 ハピネスなかま
 ※6月～12月までは中央公民館で行います。

クールビズに取り組んでいます
 ●問合せ先 総務課 ☎(246)6232

市では、職員がネクタイを着用せず軽装で執務を行う取り組みを実施しています。また、市議会においても同様の取り組みを実施しています。
 この取り組みは、夏場の電力不足の懸念と地球温暖化防止のために、まず自分たちのできることから行おうと、庁舎の冷房設定温度の引き上げを実施しているものです。
 市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。
●実施期間 10月31日(日)まで



朝型勤務（ゆう活）を実施します
 ●問合せ先 総務課 ☎(246)6232

市民サービスに支障がない範囲で朝型勤務を試行実施します。職員のワークライフバランスを推進するほか、勤務時間に対する意識改革で業務の無駄を排除し、時間外勤務の縮減を図りますので、ご理解をお願いします。
 なお、市役所窓口の開庁時間に変更ありません。
●期間 10月31日(日)まで
●内容 一部職員の勤務時間を次のとおりとします。
 ○A勤務：7時～15時45分
 ○B勤務：7時30分～16時15分
 ※原則、該当職員は定時後速やかに退庁します。

行政相談

行政への苦情・要望などの相談に応じます。予約は不要です。直接会場にお越しください。
●日時 6月1日(日)、21日(金)・15時～17時
●場所 中央公民館(蓮花寺三丁目1番1号)
●問合せ先 秘書広報課 ☎(246)6271

心配ごと相談

ハピネスなかまの休館に伴い、下記の期間は相談業務を休止します。
●期間 6月1日～令和2年1月6日
●問合せ先 中間市社会福祉協議会 ☎(244)1230

家庭児童相談

子どもの養育など児童に関する相談をお受けします。
●受付 月曜日～金曜日・9時～17時
●問合せ先 こども未来課家庭児童相談係(市役所本館3階) ☎(246)3515

市民生活相談センター

生活が困難な人が自立した生活を行えるよう相談に応じます。
●受付 月曜日～金曜日・9時～16時
●場所・問合せ先 市民生活相談センター(中間二丁目10番1号) ☎(246)1030

消費者相談

悪質商法やインターネットのトラブルなどの相談に応じます。
●受付 月曜日～金曜日・9時～16時30分
●場所 産業振興課(市役所別館2階)
●問合せ先 消費生活センター ☎(246)5110

県巡回交通事故相談

交通事故のトラブルなどについて、専門の相談員が応じます。
●日時 7月10日(日)・10時～16時(受付は15時まで)
●場所 中央公民館(蓮花寺三丁目1番1号)
●問合せ先 安全安心まちづくり課 ☎(246)2017

補聴器相談

●期日 毎月第1火曜日・第3月曜日
●時間・場所
 ○13時～14時・福祉支援課(市役所1階)
 ※6月1日～令和2年1月6日は、ハピネスなかまでの相談業務を休止します。
●問合せ先 福祉支援課 ☎(246)6282

女性のための悩みごと相談

さまざまな女性問題に対し、1人1人に合わせた相談に応じます。
●受付 月曜日～金曜日・8時30分～17時15分
●場所・問合せ先 人権センター ☎(245)7801

身体障がい者福祉相談

ハピネスなかまの休館に伴い、下記の期間は相談業務を休止します。
●期間 6月1日～令和2年1月6日
●問合せ先 福祉支援課 ☎(246)6282

3 / 28 ソフトボール大会全国準優勝 ～チームの中心選手として活躍～

中間南中学校出身の林寿希愛さん(北九州市立高校)が3月に行われた「第37回全国高等学校女子ソフトボール選抜大会」で準優勝し、その報告に訪れました。スポーツ一線で育った林さんは、当時1年生ながらサードとピッチャーをこなし、3番打者としても躍進の原動力に。「インターハイでは優勝したい」と語る林さんに対し、福田市長は「ケガをせずがんばってください」と激励しました。



3 / 19 ダンスで県最優秀賞 ～気持ちをひとつにして踊ったよ～

県内の学校や学級の仲間で踊ったダンスの中から優れた作品を選ぶ『『スポコン広場』みんなでダンス』このコンクールコンクールの小学生部門で、中間東小学校5年生(当時)が最優秀賞を受賞し、代表児童4人が片平慎一教育長を訪問しました。真夏の運動場で行った練習も「楽しかった」と笑顔で振り返る4人。松本凜子さん(前列左から2番目)も「緊張したけど楽しく踊れた」と話してくれました。



4 / 8 遠賀川を泳ぐ鯉のぼり ～空から見守る鯉のぼり～

なかま三代ふれあい会により約1か月の間、遠賀川河川敷に鯉のぼりが掲揚されました。風に揺られるたくさんの鯉のぼりは、訪れた人の目を楽しませました。訪れていた大西さん家族は、1歳の樹くん(写真)と5か月の陽くんを連れて鯉のぼりの下シャボン玉で遊びながら満喫。家でも名前入りの鯉のぼりを飾っているそうですが、大きな鯉のぼりを見てまた違った景色を楽しんでいました。

4 / 14 春だ!おしゃピックフットパス ～歩いた後はピクニックランチ～

歩くたびに新たな魅力が発見されるフットパス。今回はポンプ室などを巡った後に、遠賀川河川敷でおしゃれなピクニックという企画で開催されました。春の訪れを感じられる時期とコースということもあり、多くの人が参加。戸畑から参加した常連の横山美幸さんは「去年も参加したが、また違ったコースを体験できて楽しい。もっとコースを増やして欲しいです」と語りました。



4 / 8 少林寺拳法 全国優勝 ～創部2年で快挙達成～

希望が丘高校の少林寺拳法部の那須心星さん(3年生、写真=中央)と横山琉葵さん(2年生、写真=右)が市役所を訪れ、「第22回全国高等学校少林寺拳法選抜大会」の男子自由組演武での優勝を報告しました。「日本一を目指してやってきたが、まさか優勝するとは思わず、まだ実感が湧いていません。これからは追われる立場になるので頑張りたい」と語りました。



4 / 8 園児たちからのプレゼント ～花祭りの甘茶と花～

花祭りを祝して、中間保育園を代表して年長さんの6人が甘茶と花束の贈呈に市役所を訪れました。福田健次市長は「ありがたく頂いてお供えます。今日はお釈迦様が生まれた日で、いつもいいことをしましょうと教えられるから、いい行いをしましょうね」と語りかけると、子どもたちは元気の良い返事で握手。その後笑顔で将来の夢などを話してくれました。



4 / 3 宅建協会から車いす寄贈 ～高齢者や障がい者への支援～

中間市の空き家バンク制度に協力いただき、社会貢献活動も積極的に行っている福岡県宅地建物取引業協会北九州支部から車いす4台が寄贈されました。福田市長は「中間市の高齢化が進む中で、高齢者や障がい者にとって住みやすいまちにするために広く活用していきたいです」と榎本敏己支部長に感謝を述べました。寄贈された車いすは、市役所を訪れた人のために利用されます。



4 / 11 小学校入学式 ～小さい体で踏み出す大きな1歩～

市内の小学校で入学式が行われ、期待に胸をふくらませた新1年生が学校生活をスタートさせました。底井野小学校に入学した27人の子どもたちも最初は緊張していましたが、教室で6年生が手遊びやクイズで楽しませてくれると、表情もだんだんと和らぎ笑顔に。最後は、担任の先生から名前を呼ばれると「はい、元気です」と大きな声で返事をしていました。

プレミアム付商品券を販売します

10月1日に予定されている消費税率の引上げに伴う影響緩和の対策として、プレミアム付商品券事業を実施します。

対象者 次のいずれかに当てはまる人
 ①住民税非課税の人
 ※生活保護受給者、課税者の扶養家族を除きます。
 ②平成28(2016)年4月2日(令和元(2019)年9月30日)の間に生ま

確認事項 対象者へ円滑に連絡するためには、適切に住所の登録などがなされているか、確認してください。

れた子のいる世帯の世帯主
 対象者へ円滑に連絡するためには、適切に住所の登録などがなされているか、確認してください。

住民登録は大丈夫？
 現在住んでいる住所を、住民票に登録していますか。

東日本大震災により避難した人は
 避難先住所などに変更があれば、以下の窓口に届け出ましょう。
 ●指定13市町村(*)の人
 …避難元市町村の窓口
 ●それ以外の人
 …避難先の市区町村窓口

転居届を忘れずに
 転居の際は、郵便局への転居届を出しましょう。

(*)指定13市町村
 いわき市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村、葛尾村、飯舘村

詳しい内容は、決まり次第随時お知らせします。

●問合せ先 プレミアム商品券事業対策室(企画政策課内)
 ☎(246)6234



みんながつながる

福祉の輪

介護・障がい・保育など、身近にある福祉について紹介します。

介護保険課
 ☎(246)6278

在宅療養を知っていますか
 在宅療養とは、病気や障がいなど、さまざまな事情により医療や介護を必要とする状態になった高齢者などが、住み慣れた自宅や地域で必要な医療や介護サービスを受け続けることです。

そのために、中間市と遠賀郡4町、医師会、歯科医師会、介護サービス事業所など、地域の医療・介護の関係機関が連携し、必要とされるサービスを切れ目なく提供する「在宅医療・介護連携推進事業」に取り組んでいます。

在宅医療と介護の相談は
 遠賀中間医師会在宅総合支援センターでは、中間市・遠賀郡4町と連携し在宅療養生活を支援するため、在宅医療と介護に関する各種

相談を受け付けています。また、在宅総合支援センターの職員が地域のサロンなどに出向き、在宅医療に関する出前講座を行っていますので、気軽に問い合わせてください。

在宅総合支援センターや中間市・遠賀郡4町のホームページには、在宅医療を支援してくれる医療機関や介護サービス事業所などの一覧を掲載しています。

●**問合せ** 遠賀中間医師会在宅総合支援センター
 ☎(281)3100
 ○URL: <http://www.onnaka-med.or.jp/>

あんしん見守り情報キット
 高齢者が自宅で具合が悪くなったときなどの場合に、救急医療で適切かつ迅速な処置ができるよう、かかりつけ医や服薬内容、緊急連絡先などの情報を入れておく容器(キット)です。

このキットを冷蔵庫に保管することで、救急医療や親族などへの迅速な通報に生かすことができます。申込方法など、詳しくは介護保険課に問い合わせください。
 ●**対象** 65歳以上の高齢者のみの世帯

旬の魚・大皿料理 とらすと

居酒屋らしくない雰囲気味わえる魚料理

なかマルシェ

中間の街を散歩してみつけたスポットを紹介します。「この店を紹介してほしい」といった声も募集中です。広報広聴係宛にメールで紹介してください。メールアドレス…koho@city.nakama.lg.jp



MEMO

〒809-0014 蓮花寺一丁目2-11

☎093(701)6344

営業時間 18:00 ~ 23:00

(ラストオーダー 22:30)

店休日 水曜日

良い魚が入らなかった日はお休みする場合がありますので、来店前にご連絡ください。

中間市内でおいしい魚料理が食べられるお店を作りたいと、オーナーの佐伯年信さんが3年前にオープンしました。メニューは肉や揚げ物、麺類など数多くありますが、やはり一番のおすすめは魚料理だそうです。鮮魚店で働いた経験を生かして仕入れを行い、その中でも特に自信のある魚を日替わりメニューとして振る舞います。また、旬の食材を随所に取り入れ、食べながらにして季節を感じられる工

夫も忘れません。「お店に来て満足した時間を過ごしてもらうためにも、ゆっくりと食事ができるような雰囲気を大切にしています」と話す佐伯さん。この思いは、木の温もりに包まれたコンパクトで落ち着いた店内から十分に伝わってきました。居酒屋らしくない、ゆったりとした時間が流れるアットホームな空間で、あなたも絶品の魚料理を味わってみませんか。



- 1.天然で新鮮さにこだわった魚料理のほか、多彩なメニューが並ぶ。
- 2.落ち着いた色で統一され、佐伯さんの手作り感が詰まった店内。
- 3.「お客さんに喜んでもらえることが何よりうれしい」と笑顔で語る佐伯さん。



楽しさと難しさが入り交じる缶釣りゲームでは、自然と笑顔がこぼれる。

おひつりまのつどい
 3月16日に行われた南校区まちづくり協議会主催の「おひつりまのつどい」は、朝霧地区では3回目の開催でした。認知症についてクイズを交えながらわかりやすく学び、何の歌を表している絵かを当てるコーナーでは参加者全員で合唱する場面も。最後は缶釣りゲームで盛り上がり、参加したみなさんが楽しく談話し、笑いになりなりました。

仲間と中間で生きていく

防災、防犯、地域コミュニティ。なかまで行うまちづくり。

安全安心まちづくり課
 ☎(246)2017

底井野校区にゆかりのある155人の出演者は、この日のために練習を重ねてきました。その成果が十分に発揮された楽しいステージに、会場から大きな拍手が送られ、笑顔が溢れる素敵な1日となりました。



みこしを担いで満開の桜の下を元気に練り歩くはぶ幼稚園の園児たち。

校区まち協まつり
 前回は残念ながら雨天中止となりましたが、今年も天候にも恵まれ、3月31日に桜満開の垣生公園で「底井野校区まち協まつり」が開催されました。

なかまコミュニティ無線確認ダイヤルサービス

無線放送が聞き取れなかった場合はお電話ください。通話料金は利用者負担です。

☎050(5578)2624

ちいさなころではぐくむ人権



子どもたちが感じた人権のカタチ。作文をとおり、もう一度人権について考えてみませんか。



ダンスは上手に踊ることが大切です。ダンスを好きな人たちがつながっていくように、パリアフリーなものが日本だけでなく世界中でもっと増えてほしいと思います。

「ダンスはパリアフリー」
中間中学校3年
竹下 夏希

私は小さな頃からダンスを習っています。その中で出会ってきた人の中には障がいを持った方々もいました。

私も最初、障がいの者の方々がダンスをしているのを見て「あまり上手じゃないな。」と思ったり、「もっとこういう風に踊ればいいのにな。」と思っていました。しかし、彼らには私たちと共通していることが一つあったのです。それは、「ダンスが好きで、楽しんで踊っている」ということです。

ダンスというのは歌やリズムに合わせて、自分の気持ちや感情をありのままに表現することだと私は考えています。教科書で説明するものでもないと思います。正解、不正解なんてないのです。誰でもどんな人でも踊ることができます。それ

を私たちよりも不自由な方々が私たちと同じように、いえ、私たち以上に楽しんで踊っているということはとてもすばらしく、すごいことだと思います。

障がいを持った方は、やっぱり私たちよりも生活するにあたって不自由なことがたくさんあると思います。私の親戚にも体が不自由な方がいます。その方に生活する上で、不自由に感じるのは何かと聞いたことがあります。その方は目が不自由で、よく見えないため、郵便物が届いても誰からのかわからなかったり、形の似たものや同じもの等がわからないので困る、と話していました。私も一度、ジャムの瓶に点字が表記してあったのでなんと書いてあるのか調べたことがあります。そこに書いてあったのはジャムのメーカーの名前でして、ジャムにはさまざまな味の種類のあり、瓶をさわるだけでは判断できません。そんな時

に目の不自由な方々が知りたいたいののはジャムのメーカーの名前でしょうか。それよりもっと大事なことがあると思います。

これは一つの例にすぎませんが、障がいの者の方々にとって日常の生活を私たちと同じようにすくすくというところは難しいことだと思います。しかし、その中でもダンスなら、誰でも不自由なく踊れるのです。ダンスは、パリアフリーなのです。障がいの者の方々も、最初は不安なこともあったと思います。だけどそんな気持ちを乗り越えて、自信満々に踊っている姿は本当に輝いていて私たちも見習うべき姿だと思っています。このように、ダンスはどんな人でも自由に自分の気持ちを表現できる、すてきなものです。なのでダンスのように誰もが平等でみんなをつなげてくれる、パリアフリーなものがたくさん増えていけばいいな、と思います。

※この作文は、平成30年度中に書かれた作品であり、作文の内容と学年の表記は当時のものです。

図書館だより

市民図書館おすすめの本やイベントを紹介するよ。みんな遊びに来てね。



中間市民図書館

住所 蓮花寺三丁目1-2

開館時間 9時30分～19時

休館日 5月13日(日)、20日(日)、27日(日)、29日(日)、6月3日(日)、10日(日)

問合先 市民図書館
☎(245)4664
FAX(245)4608

特集展示 「旅行、行楽特集」

心地よい風に誘われ外にでかけたくなるこの季節。旅行やアウトドアなど、青空の下でいっそう楽しく過ごせる本を集めています。

ぶつくマルシエ 図書館おはなし会

図書館員が図書館をとおひ出し、おはなし会を行いますので、ぜひ会場に遊びに来てください。

●日時 5月26日(日)・14時30分～15時
●場所 夢まるしえ

パリアフリー朗読会
中間市視覚障がい者の会

「つばさの会」のみなさんと一緒に、小説や詩などの朗読を聴いてみませんか。朗読は「なまか音訳の会」が行います。また、どなたでも参加できます。

●日時 6月2日(日)・10時～11時

郷土史講座

デジタル化した伊能図を見ながら、中間市の歴史と中間市近辺での伊能忠敬の足跡をたどってみませんか。

●日時 6月14日(日)・14時～16時
●講師 中野直毅さん
(田川郷土研究会会長)

●定員 30人
●申込方法 窓口、電話



注目の本



〈児童書〉 偕成社
だれの手がた・足がた?
有沢重雄 / 構成・文
6番目の指があったり、人間の手に似ていたり。さまざまな動物や鳥の手がた・足がたをクイズ形式で紹介。手足からわかる動物のひみつを、たくさんの図版、写真とともに紹介する。



〈一般書〉 幻冬舎
この先には、何がある?
群ようこ / 著
昭和、平成、バブル、21世紀。好景気も出版不況も、どんな時代も、かわることなく、いつも「普通の人」を書いてきた、書き続けた仕事人生40年を振り返る、自伝的エッセイ。

旬のあさりを使ったサツとつくれる料理です。



今月のレシピ

あさりとたけのこのサツと煮

(1人分)
エネルギー：70kcal、食塩：1.6g

作り方

- ① あさりを塩水につけ塩抜きする。
- ② ゆでたけのこは半分に切って、根元は横に3mm厚さに切り、穂先は3mm厚さに切る。
- ③ 鍋にあさりの水けをきって、酒を加えて火にかけ蓋をしてあさりの口が開いたら取り出す。蒸し汁を取っておく。



中間市食生活改善推進会の監修により、体に優しいレシピを紹介。

材料(2人分)

あさり(殻付き) …100g
ゆでたけのこ…100g
生わかめ…30g
塩
酒…大さじ3
薄口醤油…小さじ1/2
みりん…小さじ2
水…150ml

くらしのミカタ

全国の消費生活センターに寄せられる相談の一部を紹介します。

桐花紋が入った 架空請求はがきに注意

消費生活センター ☎(246)5110

いる桐花紋のような紋章が印刷されているほか、「貴方の利用されていた契約会社、ないし運営会社から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました」と記載されており、「裁判取り下げ最終期日を経た事を御通知致します」「裁判取り下げ最終期日を経た事を御通知致します」に関する、固定電話の問い合わせ先に連絡するように誘導しています。

「地方裁判所」と名乗っていますが、裁判所とは一切関係ありません。これは裁判所の名称を不正に使用したものです。また、桐花紋のような紋章が印刷されていますが、公的機関からの請求ではありません。はがきが届いても絶対に連絡を取らないようにしてください。



■相談事例
「地方裁判所管理」と名乗る機関からはがきが届いた。はがきには、「特定消費料金未納に関する訴訟最終告知のお知らせ」と書かれ、桐花紋が印刷されていた。事前連絡なくはがきで裁判所から通知が来るのはおかしいと思い家族に相談したところ、架空請求ではないかと言われた。

■アドバイス
「架空請求かどうか確認したい」という相談が消費生活センターに多く寄せられています。

はがきには、日本政府において広く使われてきて

少しでも不安を感じたら、消費生活センターに相談してください。

土曜・日曜日、祝日は、消費者ホットライン188(いやや)に相談してください。

英語の架け橋

ALTの先生が、母国の文化のこと、日本での生活や授業で感じたことなどを紹介します。

学校指導課
☎(246) 6223



Hine Andrew
ハイン・アンドリュウ先生

楽しみながら英語を学んでほしい

はじめまして。オーストラリア出身のハイン アンドリュウです。年齢は38歳です。妻と娘の3人家族です。中間市で働き出したのが昨日のこのように感じられますが、気づいたら5年も経っていました。

広報なかまを通してこのようにみなさんに挨拶するのは初めてですが、中には今更？という風に思われる方が多いかもしれません。ですが、この場を借りて挨拶をさせていただければと思います。

仕事は中間市役所を拠点に、市内の小学校3校に通っています。「英語教育アドバイザー」という職名のもと、令和2年度から本格的に始まる小学校の英語教育の適切な指導法や教材研究をしています。

私が目指している英語教育は、教



える側（先生）には指導しやすく、学ぶ側（児童）には理解しやすい、両者にとって楽しい英語教育です。また、会話のやりとりが中心となる授業を行うことで、実際のコミュニケーション能力が上昇できるような英語教育です。それが実践できるように、現在福岡教育大学大学院の英語教育コースに夜間通っています。

どうぞ今後ともよろしく願います。



1. 笑顔がたえないハイン先生の授業。 2. イングリッシュキャンプで一緒に過ごした生徒たち。

受けよう健診まもろう健康
6月から1月までの集団健診の受診予約を受け付けています。予約した日程に不都合が生じた場合でも、定員に空きがあれば変更が可能です。ただし、混雑が予想される日程は早く定員に達する可能性がありますので、早めに申し込んでください。申込方法など、詳しくは広報なかま4月号と同時配布したチラシ「がん検診・健康診査のお知らせ」で確認してください。

国民健康保険加入者でなくても受診できる
がん検診は、国民健康保険加入者でないといえませんが、職場で受ける機会がなく、年齢や性別など要件を満たす人は受診できます。2人に1人ががんになる時代ですので、ぜひ定期受診してください。ただし、過去のがん検診で精密検査が必要と判断されたにも関わらず、受診していない人は精密検査が可能な医療機関で必ず検査を受けてください。

お詫び
広報なかま4月号と同時配布したチラシ「がん検診・健康診査のお知らせ」の「集団健診申込はがき」について、検診希望日を記入する欄が漏れておりましたこととお詫びいたします。このはがきで申し込む場合は、はがきの空いている部分に受診希望日を記入してください。

健康ファミリー

保健センター
TEL (246) 1611
FAX (246) 3024
genki@city.nakama.lg.jp

日	内容	時間
3日(日)	すくすくあかちゃん広場	10:00～11:30
4日(月)	わんぱく広場	10:00～11:30
7日(木)	1歳6か月児健診	受付13:00～13:30
19日(土)	7か月児健診	受付13:00～13:30
20日(日)	4か月児健診	受付13:00～13:30
21日(月)	離乳食教室	10:00～11:30
27日(日)	3歳児健診	受付13:00～13:30

できます。各種健康診査、子宮がん検診、乳がん検診に加えて胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診もセットで受診できるようにしました。子宮がん検診は女性医師が担当する日程もあります。受診もれのないように予約してください。また、令和2年以降は、国の指針に基づき2年に1度の受診機会とする予定です。

乳がん検診は国の指針に基づいて実施していることから、40歳以上の検診では乳房超音波検査は行いません。また、視触診も廃止されていますので、乳房マンモグラフィのみによる検査となります。撮影は全日程で女性技師が担当しますので、安心して受診してください。

国保だより

健康増進課
☎(246) 6246

会社都合で退職した人の国民健康保険料の軽減
倒産や解雇などの理由で退職した人（非自発的失業者）が、在職中と概ね同程度の保険料負担で加入できるような保険料の負担を軽減しています。

対象者 次の全てに当てはまる人
○ 離職日時点で65歳未満の人
○ 雇用保険受給資格者証の「12. 離職理由」欄の番号（コード）が下の表に当てはまる人
※ 雇用保険の特例受給資格者と高齢受給資格者は対象外です。

軽減内容 非自発的失業者本人の前年の所得のうち、給与所得のみを30/100として保険料を算定します。軽減期間は、離職日の翌日が属する月からその月の属する年度の翌年度末まで（最長2年間）

離職理由コード	離職理由
11	解雇
12	天災などにより事業の継続が不可能となったことによる解雇
21	雇止め（雇用期間3年以上で雇止め通知あり）
22	雇止め（雇用期間3年未満で更新明示あり）
23	期間満了（雇用期間3年未満で更新明示なし）
31	事業主からの働きかけによる正当な理由のある自己都合退職
32	事業所の移転などに伴う正当な理由のある自己都合退職
33	正当な理由のある自己都合退職
34	正当な理由のある自己都合退職（被保険者期間12か月未満）

です。高額療養費などの所得区分の判定も、前年の給与所得を30/100として計算します

必要書類
○ 雇用保険受給資格者証（原本）
○ 国民健康保険証
○ 印鑑
※ 届け出がない場合は軽減されません。
※ 対象期間中は、遡って税を軽減します。

ITO'S Diary

中間市出身の女優・大野いとさんがつづる「いと日記」



ホリプロ/女優
大野 いとさん
1995年7月2日生。中間市出身。映画「高校デビュー」(2011年公開)で主演デビュー。2016年から中間市PR大使を務める。

今月から始まった「いと日記」。隔月の日記となりますが「何を書こうかな～」と思いながらわくわく。

生まれも育ちも中間市の私は、15歳まで中間市で過ごしました。中間中学校を卒業したあと、今までに抱いたことのない希望と不安で胸をいっぱいにながら上京しました。

中間中での思い出は、調理実習でミートパスタを作ったときのこと。ミートソースに塩小さじ1のところ、

大きじ1入れてしまい、しょっぱくて、今流行りのスープパスタにしてみました(笑)しかも、自分の班ではなく隣の班のミートソースにね(笑)

いっぱい書いてたら、東京での生活の話を書けなくなっちゃった(汗)東京生活を二文字で表すとしたら「快晴」。今日は晴れでした。東京での話はまた今度。「いと日記」楽しみにしててね。では、またね♡

募集



1人金婚式

金婚式を夫婦で迎えることができなかった人に対し、長年の労をねぎらい、祝宴会を開催します。

●日時 6月15日(土)・11時30分～13時30分

●場所 なかまハーモニーホール

●対象 昭和44年1月1日～12月31日の間に結婚し、市内在住で、これまでに同じ式典に参加していない人 ※家族は2人まで同席できません。

●料金 ○本人：無料

○家族：1人につき千円

●申込方法 窓口、電話

●申込締切 5月31日(金)

●申込・問合先

社会福祉協議会
☎(244)1230

調理師試験

申請書の配布場所など、詳しくは問い合わせください。

●期 日 10月12日(日)

●場所 西南学院大学(福岡市早良区西新六丁目2)

●申請書の配布・受付期間 5月13日(日)～6月7日(金)

●問合先 公益社団法人調理技術技能センター

☎03(3667)1815

イベント



第40回中間市バドミントン大会

●日時 6月9日(日)・9時～(受付は8時30分)

●対象 市内在住、在学、中間市連盟所属クラブ会員

●種 目 ダブルス、シングルス、ミックスダブルス、シニアダブルス(男女の組合せの制限なし)

※1人2種目(ダブルスとはか1種目)まで参加できます。

●申込方法 体育文化センターにある申込書を窓口かFAXで提出

●申込締切 5月29日(日)

●場所・申込・問合先 体育文化センター

☎(246)2801
FAX(246)2800

男性料理教室

中間市食生活改善推進会による、調理の技術や知識を初歩から学べる料理教室です。

※なかま健康マイレージのポイント対象事業です。

●日時 5月28日(日)、6月4日(日)、19日(日)、7月2日(日)・9時30分～12時30分

●料金 2千円(材料費4回分)

●定員 15人

●持ち物 エプロン、三角巾、手拭き

●申込方法 電話

●申込締切 5月20日(日)

●場所・申込先 保健センター

☎(246)1611

第27回中間市少年の主張大会

市内の4中学校から12人の生徒が日ごろ感じていることなどを精一杯主張します。

●日時 6月8日(日)・9時30分～

●場所 中央公民館

●問合先 生涯学習課

☎(246)6224

中島バードウォッチング

中島で鳥の大合唱を聴いてみませんか。

●日時 6月2日(日)・9時～11時

●場所 中島前駐車場

●料金 200円(お茶、ボランティア保険含む)

●定員 30人(先着順)

●申込方法 電話

●申込締切 5月29日(日)

※長袖(黒・赤色は不可)、長ズボン、長靴を着用し、香水は控えてください。

●申込・問合先 環境保全課

☎(246)6265

お知らせ



歯科健診

後期高齢者医療広域連合では、口腔機能低下や肺炎等の疾病を予防するため、歯科健診を実施します。受診する場合は、実施している医療機関に申し込んでください。

●受診期間 6月～12月

●受診料 300円

●対象 本年度76歳になる人 ※令和2年12月までに限り、77歳以上の人も受診できます。

※長期入院、施設入所者、77歳以上で昨年度受診者は受診できません。

●持ち物 ○受診券：5月下旬頃に郵送

○被保険者証

●問合先 県後期高齢者医療広域連合

☎092(651)3111

経済センサス・基礎調査(第1期)の実施

この調査は商店や工場、学校、病院など事業所を対象で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査として6月～7月に実施します。調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の立案など、社会経済の発展を支える基礎資料として利用されます。調査票の内容は、統計作成の目的以外に使用することはありませんので、調査の趣旨・必要性をご理解いただき、回答をよろしくお願いたします。

●問合先 財政課

☎(246)6236

親子で楽しむ3B体操

ポール・ベル・ベルダー(3B)を使う体操を楽しみませんか。

●日時 6月4日(日)・10時30分～11時30分

●場所 なかまハーモニーホール

●対象 2～4歳の子どもとその保護者

●持ち物 お茶・運動のできる服装、靴

●定員 30人程度

●問合先 子育て支援センター

☎(245)5557

無戸籍でお困りの方はいませんか

出生の届け出がされず行政サービスが受けられない人や戸籍に記載のない人が身近にいましたら、無料で相談に応じます。

●問合先

○平日(8時30分～17時15分) : 福岡法務局

☎092(721)9334

○土曜日(12時30分～15時30分) : 福岡県弁護士会子どもの人権10番

☎092(752)1331

普通救命講習

無料で講習を行います。

●日時 6月16日(日)・9時～正午

●対象

市内在住・通勤・通学者

●持ち物 動きやすい服装

●定員 50人

●申込方法 電話

●申込締切 6月9日(日)

●場所・申込・問合先 消防署

☎(245)0901

成人男性の風しん予防接種

風しん抗体検査と抗体価が低かった場合の予防接種の無料クーポン券を発送します。

●対象 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

●発送時期 5月末ごろ

※クーポン券が届く前に抗体検査などを希望する場合は相談してください。

●問合先 保健センター

☎(246)1611

第19回書道・絵画合同展

書道と絵画の作品展です。

●日時 6月8日(日)～11日(日)・10時～18時

※最終日は17時までです。

●場所 なかまハーモニーホール

●問合先 ○書道：向井紫雲

☎090(2967)4567

○絵画：石井加代子

☎(244)9246

曲川清掃活動

ごみ袋と火ばさみは貸し出します。

●日時 5月26日(日)・9時

俳句

なかま愛句会

こはごはと覗く新芽に薄日さす

太賀二丁目 大串 醉 秋

彼岸会や拳のごときがんもどき

太賀一丁目 高 橋 佳興詩

つくし摘み母とふたりの夕餉かな

扇ヶ浦四丁目 是 松 喜美江

見晴るかす山並すでに若葉色

桜台二丁目 吉 田 織 恵

老いてなほ新たな出会ひ水温む

小田ヶ浦二丁目 高 橋 良 輔

川柳

吉富 廣 選

緑児の声はガラスの割れる程

桜台一丁目 向井田 紀子

人生は先の見えない福袋

土手の内一丁目 吉 富 安子

割り引きにつられ買っ癖直らない

小田ヶ浦二丁目 武 田 睦 代

茶柱を味方一日浮く心

中央三丁目 桑 原 康 博

しみじみと写真昭和の若い顔

中間三丁目 古 野 つとむ

短歌

中間短歌会 選

赤鬼とひな人形をかけかえぬ三月となりて部屋ははなやぐ

通谷一丁目 宮 崎 弥 生

主治医や看護師さん達ありがとう苦しき乗り越え母は浄土へ

岩瀬四丁目 吉 岡 比呂己

靑空に春告げ鳥がさえずりてうす紅色の河津桜よ

鍋山町 柴 田 キヌ子

寒雀春招くごと日だまりに数多つといて羽ふくらます

通谷一丁目 大 内 紘 子

花ふぶく千鳥ヶ淵の坂道を人の流れに添ふ乳母車

扇ヶ浦二丁目 高 田 厚 子



みんなで作るページだぬん。お知らせやイラストなどを送ってほしいぬん。
 ●応募・問合せ 広報広聴係 (〒809-8501 中岡一丁目1番1号)
 ☎(246) 6271
 ○メール…koho@city.nakama.lg.jp

みんな集合

ミスノスポーツ塾

跳び箱、鉄棒、マットの3種目を指導します。運動が苦手な子、嫌いな子でも大歓迎です。みんなで楽しく運動をしよう。

●日時 毎週月曜日・16時～17時

●料金 1か月3200円

●対象 年中～年長

●定員 10人

●申込方法 電話、窓口

●場所・申込・問合せ先 体育文化センター ☎(246)2800

●第7回中間市夏季卓球大会

県民大会中間市代表参考会を兼ねた男女別個人戦です。

6月2日(日)・9時
 ●場所 体育文化センター
 ●参加資格 ○市民の部：市内在住・在勤者、卓球同好会などに所属している市外居住者
 ※日本卓球協会などの非登録者に限ります。
 ○シニアの部：令和2年3月31日時点で70歳以上の一人

犬のしつけ方教室
 1日目は講義、2～4日目は実技を行います。
 見学のみもできますので、気軽に参加してください。

●日時 6月5日(日)・13時30分～15時30分
 ●場所 宗像・遠賀保健福祉環境事務所遠賀分庁舎(水巻町吉田西二丁目17-7)
 ●講師 梅本修平さん・藤崎慎司さん(プロウエイクボイダー)ほか
 ●対象 小学生のおおむね10歳以上とその保護者
 ※個人での体験もできます。
 ●定員 6組(計12人)
 ※応募者多数の場合は抽選を行います。

小麦粉粘土遊び
 子どもが口に入れても安全な小麦粉の粘土で、楽しみながら指先の発達を促します。

●日時 6月7日(金)・10時～11時
 ●対象 1歳6か月～4歳までの子どもと保護者
 ●持ち物 お茶、タオル、着替え
 ●定員 40人程度・先着順
 ●申込方法 電話
 ●申込締切 6月6日(木) 16時
 ●場所・申込・問合せ先 中間市卓球協会 ☎090(5478)7240

環境美化の日
 ●両親学級 保健センター (受付9:30～10:00)
 ●第40回中間市バドミントン大会 体育文化センター (8:30受付)
 ●第56回年齢別ソフトボール大会(予備日) 中間南中学校グラウンド (9:00開会式)

●日時 6月12日(日)・19日(火)・26日(土)・9時30分～11時30分
 ●場所 遠賀町ふれあいの里屋内運動場(遠賀町浅木二丁目31-1)
 ●料金 千円
 ※見学は無料です。
 ●対象 4日間参加できる飼い主と、4か月齢以上で畜犬登録・狂犬病予防注射済の健康な犬
 ●定員 実技参加10組
 ※見学のみは20人までです。
 ●申込方法 電話、FAX
 ●申込締切 5月24日(金)
 ●申込・問合せ先 宗像・遠賀保健福祉環境事務所 ☎0940(47)0344

●日時 6月12日(日)・19日(火)・26日(土)・9時30分～11時30分
 ●場所 遠賀町ふれあいの里屋内運動場(遠賀町浅木二丁目31-1)
 ●料金 千円
 ※見学は無料です。
 ●対象 4日間参加できる飼い主と、4か月齢以上で畜犬登録・狂犬病予防注射済の健康な犬
 ●定員 実技参加10組
 ※見学のみは20人までです。
 ●申込方法 電話、FAX
 ●申込締切 5月24日(金)
 ●申込・問合せ先 宗像・遠賀保健福祉環境事務所 ☎0940(47)0344

●日時 6月12日(日)・19日(火)・26日(土)・9時30分～11時30分
 ●場所 遠賀町ふれあいの里屋内運動場(遠賀町浅木二丁目31-1)
 ●料金 千円
 ※見学は無料です。
 ●対象 4日間参加できる飼い主と、4か月齢以上で畜犬登録・狂犬病予防注射済の健康な犬
 ●定員 実技参加10組
 ※見学のみは20人までです。
 ●申込方法 電話、FAX
 ●申込締切 5月24日(金)
 ●申込・問合せ先 宗像・遠賀保健福祉環境事務所 ☎0940(47)0344

●日時 6月12日(日)・19日(火)・26日(土)・9時30分～11時30分
 ●場所 遠賀町ふれあいの里屋内運動場(遠賀町浅木二丁目31-1)
 ●料金 千円
 ※見学は無料です。
 ●対象 4日間参加できる飼い主と、4か月齢以上で畜犬登録・狂犬病予防注射済の健康な犬
 ●定員 実技参加10組
 ※見学のみは20人までです。
 ●申込方法 電話、FAX
 ●申込締切 5月24日(金)
 ●申込・問合せ先 宗像・遠賀保健福祉環境事務所 ☎0940(47)0344

●日時 6月12日(日)・19日(火)・26日(土)・9時30分～11時30分
 ●場所 遠賀町ふれあいの里屋内運動場(遠賀町浅木二丁目31-1)
 ●料金 千円
 ※見学は無料です。
 ●対象 4日間参加できる飼い主と、4か月齢以上で畜犬登録・狂犬病予防注射済の健康な犬
 ●定員 実技参加10組
 ※見学のみは20人までです。
 ●申込方法 電話、FAX
 ●申込締切 5月24日(金)
 ●申込・問合せ先 宗像・遠賀保健福祉環境事務所 ☎0940(47)0344

●日時 6月12日(日)・19日(火)・26日(土)・9時30分～11時30分
 ●場所 遠賀町ふれあいの里屋内運動場(遠賀町浅木二丁目31-1)
 ●料金 千円
 ※見学は無料です。
 ●対象 4日間参加できる飼い主と、4か月齢以上で畜犬登録・狂犬病予防注射済の健康な犬
 ●定員 実技参加10組
 ※見学のみは20人までです。
 ●申込方法 電話、FAX
 ●申込締切 5月24日(金)
 ●申込・問合せ先 宗像・遠賀保健福祉環境事務所 ☎0940(47)0344

●日時 6月12日(日)・19日(火)・26日(土)・9時30分～11時30分
 ●場所 遠賀町ふれあいの里屋内運動場(遠賀町浅木二丁目31-1)
 ●料金 千円
 ※見学は無料です。
 ●対象 4日間参加できる飼い主と、4か月齢以上で畜犬登録・狂犬病予防注射済の健康な犬
 ●定員 実技参加10組
 ※見学のみは20人までです。
 ●申込方法 電話、FAX
 ●申込締切 5月24日(金)
 ●申込・問合せ先 宗像・遠賀保健福祉環境事務所 ☎0940(47)0344

ウエイクボード親子体験会
 in遠賀川
 夏休みの思い出に遠賀川でウエイクボードをしてみませんか。プロによる実演もあります。詳しくは問い合わせください。

●日時 6月29日(日)・7月13日(日)
 ○第1出港便：9時～正午
 ○第2出港便：13時～16時
 ●集合場所 遠賀川水源地ポンプ室西側河川敷
 ●講師 梅本修平さん・藤崎慎司さん(プロウエイクボイダー)ほか
 ●対象 小学生のおおむね10歳以上とその保護者
 ※個人での体験もできます。
 ●定員 6組(計12人)
 ※応募者多数の場合は抽選を行います。

●日時 6月29日(日)・7月13日(日)
 ○第1出港便：9時～正午
 ○第2出港便：13時～16時
 ●集合場所 遠賀川水源地ポンプ室西側河川敷
 ●講師 梅本修平さん・藤崎慎司さん(プロウエイクボイダー)ほか
 ●対象 小学生のおおむね10歳以上とその保護者
 ※個人での体験もできます。
 ●定員 6組(計12人)
 ※応募者多数の場合は抽選を行います。

●日時 6月29日(日)・7月13日(日)
 ○第1出港便：9時～正午
 ○第2出港便：13時～16時
 ●集合場所 遠賀川水源地ポンプ室西側河川敷
 ●講師 梅本修平さん・藤崎慎司さん(プロウエイクボイダー)ほか
 ●対象 小学生のおおむね10歳以上とその保護者
 ※個人での体験もできます。
 ●定員 6組(計12人)
 ※応募者多数の場合は抽選を行います。

●日時 6月29日(日)・7月13日(日)
 ○第1出港便：9時～正午
 ○第2出港便：13時～16時
 ●集合場所 遠賀川水源地ポンプ室西側河川敷
 ●講師 梅本修平さん・藤崎慎司さん(プロウエイクボイダー)ほか
 ●対象 小学生のおおむね10歳以上とその保護者
 ※個人での体験もできます。
 ●定員 6組(計12人)
 ※応募者多数の場合は抽選を行います。

●日時 6月29日(日)・7月13日(日)
 ○第1出港便：9時～正午
 ○第2出港便：13時～16時
 ●集合場所 遠賀川水源地ポンプ室西側河川敷
 ●講師 梅本修平さん・藤崎慎司さん(プロウエイクボイダー)ほか
 ●対象 小学生のおおむね10歳以上とその保護者
 ※個人での体験もできます。
 ●定員 6組(計12人)
 ※応募者多数の場合は抽選を行います。

●日時 6月29日(日)・7月13日(日)
 ○第1出港便：9時～正午
 ○第2出港便：13時～16時
 ●集合場所 遠賀川水源地ポンプ室西側河川敷
 ●講師 梅本修平さん・藤崎慎司さん(プロウエイクボイダー)ほか
 ●対象 小学生のおおむね10歳以上とその保護者
 ※個人での体験もできます。
 ●定員 6組(計12人)
 ※応募者多数の場合は抽選を行います。

●日時 6月29日(日)・7月13日(日)
 ○第1出港便：9時～正午
 ○第2出港便：13時～16時
 ●集合場所 遠賀川水源地ポンプ室西側河川敷
 ●講師 梅本修平さん・藤崎慎司さん(プロウエイクボイダー)ほか
 ●対象 小学生のおおむね10歳以上とその保護者
 ※個人での体験もできます。
 ●定員 6組(計12人)
 ※応募者多数の場合は抽選を行います。

●日時 6月29日(日)・7月13日(日)
 ○第1出港便：9時～正午
 ○第2出港便：13時～16時
 ●集合場所 遠賀川水源地ポンプ室西側河川敷
 ●講師 梅本修平さん・藤崎慎司さん(プロウエイクボイダー)ほか
 ●対象 小学生のおおむね10歳以上とその保護者
 ※個人での体験もできます。
 ●定員 6組(計12人)
 ※応募者多数の場合は抽選を行います。

●日時 6月29日(日)・7月13日(日)
 ○第1出港便：9時～正午
 ○第2出港便：13時～16時
 ●集合場所 遠賀川水源地ポンプ室西側河川敷
 ●講師 梅本修平さん・藤崎慎司さん(プロウエイクボイダー)ほか
 ●対象 小学生のおおむね10歳以上とその保護者
 ※個人での体験もできます。
 ●定員 6組(計12人)
 ※応募者多数の場合は抽選を行います。

●日時 6月29日(日)・7月13日(日)
 ○第1出港便：9時～正午
 ○第2出港便：13時～16時
 ●集合場所 遠賀川水源地ポンプ室西側河川敷
 ●講師 梅本修平さん・藤崎慎司さん(プロウエイクボイダー)ほか
 ●対象 小学生のおおむね10歳以上とその保護者
 ※個人での体験もできます。
 ●定員 6組(計12人)
 ※応募者多数の場合は抽選を行います。

●日時 6月29日(日)・7月13日(日)
 ○第1出港便：9時～正午
 ○第2出港便：13時～16時
 ●集合場所 遠賀川水源地ポンプ室西側河川敷
 ●講師 梅本修平さん・藤崎慎司さん(プロウエイクボイダー)ほか
 ●対象 小学生のおおむね10歳以上とその保護者
 ※個人での体験もできます。
 ●定員 6組(計12人)
 ※応募者多数の場合は抽選を行います。

●日時 6月29日(日)・7月13日(日)
 ○第1出港便：9時～正午
 ○第2出港便：13時～16時
 ●集合場所 遠賀川水源地ポンプ室西側河川敷
 ●講師 梅本修平さん・藤崎慎司さん(プロウエイクボイダー)ほか
 ●対象 小学生のおおむね10歳以上とその保護者
 ※個人での体験もできます。
 ●定員 6組(計12人)
 ※応募者多数の場合は抽選を行います。

日 曜	6月の行事予定
1 土	○おはなし会(図書館員) 市民図書館 (11:00～)
2 日	○第56回年齢別ソフトボール大会 中間中学校グラウンド (9:00開会式) ○第7回中間市夏季卓球大会 体育文化センター (9:00開始) ○バリアフリー朗読会 市民図書館 (10:00～11:00)
3 月	
4 火	○親子3B体操 ハーモニーホール (10:30～11:30)
5 水	
6 木	
7 金	○小麦粉粘土遊び 子育て支援センター (10:00～11:00)
8 土	○第27回中間市少年の主張大会 中央公民館講堂 (9:30開会)
9 日	環境美化の日 ○両親学級 保健センター (受付9:30～10:00) ○第40回中間市バドミントン大会 体育文化センター (8:30受付) ○第56回年齢別ソフトボール大会(予備日) 中間南中学校グラウンド (9:00開会式)
10 月	○保育所7月入所申込み締切 こども未来課窓口 (締切17:15)
11 火	○集団健診(14日まで、予約者のみ) 保健センター (8:30～)
12 水	○なやみごと相談所開設 人権センター (13:30～15:30)
13 木	○「子育て女性再就職支援」出張面接相談(6/11までに要予約) 人権センター (10:00～12:00)
14 金	○郷土史講座(伊能図)～古地図でたどる郷土の歴史 市民図書館 (14:00～16:00)
15 土	○おはなし会(ほっとブックなかま) 市民図書館 (11:00～) ○中間西校区防災避難訓練 中間西小学校 (8:45～12:00)
16 日	○集団健診(17日まで、予約者のみ) 保健センター (8:30～) ○普通救命講習 消防署 (9:00～12:00)
17 月	
18 火	○中間市健康フェア in イオンなかま イオンなかま店 (10:00～13:00)
19 水	
20 木	○蔵書点検(28日まで休館) 市民図書館
21 金	○健康相談 市役所1階ロビー (9:30～11:30)
22 土	
23 日	
24 月	
25 火	
26 水	
27 木	○市税などの夜間納付相談窓口(28日まで) 収納課 (17:15～19:00)
28 金	
29 土	
30 日	○市税などの休日納付相談窓口 収納課 (9:00～12:00) ○ナカマラボ(ガラス玉ラボ) 中央公民館 (10:00～12:00) ○歴史探訪 水巻町内 (14:00～16:00)

※行事予定は変更されることがありますので、ご注意ください。

■公共施設問合せ先■

市役所代表	(244) 1111
中央公民館	(246) 2321
消防署	(245) 0901
市立病院	(245) 0981
地域交流センター	(245) 4665
東部出張所	(246) 1110
西部出張所	(244) 1112
市民図書館	(245) 4664
歴史民俗資料館	(245) 4665
なかまハーモニーホール	(245) 8000
生涯学習センター	(246) 4316
体育文化センター	(246) 2800
人権センター	(245) 3511
働く婦人の家	(246) 0483
ハピネスなかま	(245) 8686
社会福祉協議会	(244) 1230
保健センター	(246) 1611
親子ひろばリンク	(244) 0742
パルハウスぼちぼち	(243) 3387
子育て支援センター	(245) 5557

■人の動き■

平成31年3月末現在(前月比)

○人	□…41,785人(-189)
○男	…19,486人(-84)
○女	…22,299人(-105)
○世帯数	…20,538世帯(+4)

■交通事故発生件数■

平成31年2月末現在

	2月	累計
件数	27件	42件
死者	0人	0人
負傷者	36人	56人

■火災発生件数■

	3月	累計
建物	0件	1件
林野	0件	0件
車両	0件	0件
その他	2件	3件
件数	2件	4件

市民講座 屋根・外壁塗り替えセミナーのお知らせ 5月17日(金)開催

全国各地で年間40回以上の市民講座を開催してきた(一社)市民講座運営委員会がこのたび、後悔しない塗り替え施工のノウハウを開ける市民講座を開催する。参加無料だが、電話申し込みが必要。屋根・外壁の塗装は、専門知識や技術が必要。そのため施工業者に全てを任せざるを得ないが、専門知識を持つ者の施工業者が仕様を守らず、不良施工になるケースが発生している。その為、信頼できる業者を選択する為に消費者にも正しい知識を身に付ける事が求められている。そこでこの市民講座では一級塗装技能士の中川輝昭が正しい塗装知識を詳しく分かりやすく説明する。

●とき 5月17日(金) 10時～12時

●ところ なかまハーモニーホール会議室1

●申し込み プロタイムズ八幡西店(株式会社社ナカガワクリエイト)

☎0120-957-882 (9時～18時)

全戸にお届け 18,800部発行

中間市内への情報発信は 広報なかま

POINT 1 圧倒的なリーチ率 市内全戸にポストインの他、公共施設等にも設置。情報を確実にお届けします。

POINT 2 信頼性・公共性が高い 自治体発行だから情報の信頼性が高く、安心感や信用度の向上につながります。

TEL.093-592-7040 担当: 岡山直弘

株式会社朝日広告社 北九州市小倉北区大手町11-3 大手町アイビスクエア

お気軽にご相談ください! ☎080-2685-0239 / 090-3320-5771



NAKAMA's Letter

新しい時代に新たな気持ちで

5月1日、30年続いた平成の時代が幕を閉じ、「令和」時代がスタートしました。この新しい元号は、日本に現存する最古の歌集「万葉集」から引用され、「人々が美しく心を寄せ合う中で、文化が生まれ育つ」という意味が込められているそうです。当然ながら中間市には誇れる文化がたくさんありますので、その素晴らしい文化を育て継承していくためにも中間市の魅力をより多くのおみなさんに知ってもらいたいと思います。新元号を迎えた今、私もさらにギアを上げて全力発信していきます。



市長っていったい何をしているんだろう。NAKAMAのために日々奮闘を続ける、市長の足あととその想いを写真で巡ります。



1. 博多大丸で行われた九州探検隊マルシェで、福岡市長自ら中間市の特産品を販売。
2. 福岡市で開催されたイベントで中間市をPR。
3. 災害廃棄物等に関する協定調印式。遠賀郡4町と災害時の連携を約束。
4. 中間商工会議所青年部通常総会に出席。

編集後記

中学校卒業式に続いて小学校入学式を取材し、別れと出会いが訪れるこの季節ならではの風景を感じてきました。私の仕事場も4年間取材や広報紙作成に奔走してくれた翔さんから新規採用の綾さんにバトンタッチし、新しい体制になります。不慣れな者同士での再スタートとなりますが、いい意味で新しさを出していければと思います。(卓)

▶4月から広報担当になりました。中間市出身ですが、中間市についてまだ知らないことが多くあるので、この仕事を通して多くのことを学んでいきたいと思っています。こういった編集や取材などの業務は初めてですが、市の魅力や情報をみなさんに分かりやすく伝えていくことが大切だと思っています。これからどうぞよろしくお願いします。(綾)



木野 梨愛ちゃん
H28.10.31 生 (大辻町)

5月にはお姉ちゃんになるね。いつも泣いてるけど我慢も覚えて家族みんなで楽しく過ごそうね。



木野 梨恋ちゃん
H27.8.16 生 (大辻町)

4月から初めての保育園。たくさん笑って泣いて学んできてね。5月には2人のお姉ちゃん。よろしくね。



わが家の「アイドル・ヒーロー」を掲載しませんか。対象は未就学児までです。必要事項に写真を添えて、メールで応募してください。

- 必要事項 氏名、ふりがな、生年月日、住所、連絡先、メッセージ(40~60字)
- 応募・問合せ先 広報広聴係 ☎(246) 6271
- メールアドレス… koho@city.nakama.lg.jp

完成!! 新しい納骨堂

核家族化や埋葬に対する価値観の多様化によって、「先祖代々の墓」という従来の概念ではなく、自分のライフスタイルに合ったお墓を求めている人が増えています。そこで、「新たなお墓の形」として近年、注目を集めているのが「納骨堂」です。

1~3名様向け 一基 38万円(税込)より
永代使用料・永代管理料含む

宗教法人福泉寺 中間霊園 福岡県中間市下大隈1468番地 TEL.093-244-0555



今後、一切の費用がかかりません。

- ご自分の安住の場所を生前中に確保されたい方
- 将来、無縁墓地にならない安心できるお墓をお探しの方
- お子様、後継ぎが無く、継承が心配の方
- お墓が遠方にあるとなかなか足を運べず、手入れが行き届かない方
- 家にお骨があり、納める場所をお探しの方

このような悩みを解決します お気軽にご相談ください

有料広告欄



●点字・声の広報なかまを発行しています
目が不自由な人に「広報なかま」を点字または朗読テープにてお届けします。詳しくはお問い合わせください。
●問合せ先 秘書広報課広報広聴係 ☎(246) 6271